

認知症による行方不明などの対策に

見守りシールを配布

認知症の高齢者などが行方不明になった際に活用できる見守りシール(家族や介護者が登録した情報を携帯電話などで読み取れるQRコードが印字されたシール)を配布します。

対象▼市内在住の認知症高齢者などで、老人福祉施設などへの入所や病院への長期入院をしておらず、次のいずれかに該当する方

- ①介護保険法に規定する要介護者または要支援者で徘徊行動がある
- ②徘徊行動により警察に通報または保護されたことがある

※見守りシールは要件を確認後に配布します。

持ち物▼介護保険証、その他認知症の疾患の分かる書類(お持ちの方)

申込方法▼申請書に必要事項を記入し、左記まで申し込み

※書類は窓口で配布するほかホームページからダウンロードできます。

申込・問い合わせ▼高齢者支援課 ☎(50)1165



大きさ▶縦2.5cm、横5cm程度
配布枚数▶1人につき、洗えるラベル30枚、蓄光シール10枚

後期高齢者医療制度

10月からの保険証を送付

10月からの保険証を簡易書留で9月中に送ります。また、一定以上の所得がある方は、10月から医療費の窓口負担割合が2割になります。

問い合わせ

○負担割合の見直しの背景など
厚生労働省コールセンター(日曜日・祝日を除く午前9時～午後6時)
☎0120(002)719

○その他医療費窓口負担の見直し
など▶千葉県後期高齢者医療広域連合コールセンター(平日午前8時30分～午後5時15分)
☎0570(080)280

【医療費の窓口負担割合】

9月30日まで		10月1日から	
現役並み所得者	3割	現役並み所得者	3割
一般所得者など	1割	一定以上所得のある方*	2割
		一般所得者など	1割

*現役並み所得者に該当しない、課税所得28万円以上の方など

ガス機器はこまめに点検しましょう

「ガスと暮らしの安心」運動

9月1日(木)から11月30日(水)まで「ガスと暮らしの安心」運動を実施します。この機会にガス機器やガスコードの安全点検をしましょう。

◆安全・安心の4つのポイント

- ガス機器の使用中は、必ず換気をしましょう。
 - ガス機器とガス栓は、正しく接続しましょう。
 - 24時間安心を見守る警報機を設置・交換しましょう。
 - 古くなったガス機器は、安全型に交換しましょう。
- 詳しくは一般社団法人日本



ガス協会のホームページをご覧ください。

問い合わせ▼ガス課 ☎(52)2408



一般社団法人日本ガス協会ホームページ

対象者に案内が届きます

年金生活者支援給付金

年金を含めても所得が一定基準額以下の方に、年金に乗せて給付金が支給されます。令和3年中の所得が低下したことなどにより、新たに対象となる方には、日本年金機構から請求手続きの案内が順次送られます。同封のほがきに必要事項を記入して返送してください。

対象

- ◆**①高齢基礎年金受給者**
で次のア～ウの全てに該当
ア▶65歳以上
イ▶同一世帯の全員が市町村
民税非課税
ウ▶前年の年金収入額とその他の所得額の合計が約88万円以下
- ◆**②障害基礎年金・遺族基礎年金受給者(前年の所得額が**

約47.2万円以下)

◆注意事項

- ・給付額は受給している年金の種類や保険料の納付状況などにより異なります。
- ・すでに受給している方は申請不要です。
- ・支給要件を満たさなくなった方には、日本年金機構から不該当通知が送られます。

◆不審な電話にご注意を

日本年金機構(年金事務所)や厚生労働省の職員が、電話で口座番号を聞いたり、手数料を求めたりすることはありません。

問い合わせ▼日本年金機構年金生活者支援給付金専用ダイヤル ☎0570(05)4092

国民健康保険の医療費のお知らせ

医療費通知を送付

国民健康保険を使用し医療機関などにかかった際の医療費の額をお知らせすること、医療費負担のしくみや自身の受診状況を把握し、健康に対する認識を深めていただくため、国民健康保険加入世帯へ医療費通知をお送りします。

送付予定時期

- ①1月～6月 診療分▶9月9日(金)
 - ②7月～10月診療分▶令和5年1月上旬
 - ③11、12月診療分▶令和5年3月上旬
- ※今年度から「11月診療分」の送付時期が変わります。

◆医療費控除の申告

医療費通知は医療費控除の申告手続きで、医療費の明細

書としても利用できます。手続きに関する詳しい内容は東金税務署にお問い合わせください。

※11・12月診療分の送付は

申告時期に間に合わないため、領収書を基に「医療費控除の明細書」を作成してください。

問い合わせ

医療費控除の申告について▶東金税務署 ☎(50)1250

問い合わせ▼医療費通知について▶国保年金課 ☎(50)3121



携帯ショップでも受付中

マイナンバーカードの発行

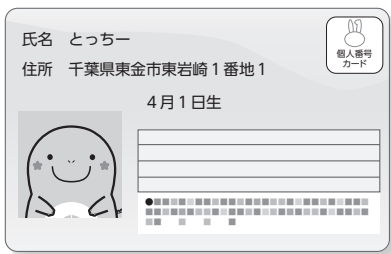
auショップ、ドコモショップやソフトバンクなどの携帯ショップでマイナンバーカードの申請ができます。ショップスタッフが、店舗で顔写真の撮影から申請まですべて無料でサポートします。

とき

令和5年3月下旬までと、全国の携帯ショップ(楽天モバイルを除く)

持ち物

- ◆QRコード付き交付申請書
- ◆手ぶらでも申請できます。
- ◆**問い合わせ**▼市民課 ☎(50)1131



講座 総合事業のヘルパー 生活支援担い手養成講座

浅井ヘルスケアグループでは、生活支援担い手養成講座を実施します。講座修了後、東金市から指定を受けた事業所で生活援助(掃除、洗濯、調理、買い物など)のヘルパーとして働けます。また、生活支援ボランティアとして日々の活動にも生かされます。

とき

- ①9月27日(火)・28日(水)
- ②10月25日(火)・26日(水)いずれも午前8時50分～午後5時10分(2日間で1コース)

定員

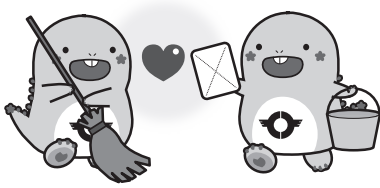
各先着10名

持ち物

上履き、筆記用具

申込・問い合わせ

社会福祉法人ゆりの木会ゆりの木苑 ☎(50)8111



お知らせ 狂犬病予防注射 動物病院で注射済票を交付

狂犬病予防注射は年1回の接種が法律で義務付けられており、注射済票の交付を受ける必要があります。9月から、下表の指定動物病院で接種を受けた場合は、院内で注射済票の交付を受けられます。なお、指定動物病院以外で接種を受ける場合は、接種後、環境保全課での手続きが必要です。

※令和4年3月2日以降に獣医師が発行した狂犬病予防注射済票をお持ちください。

注射済票交付手数料

550円

※注射料金は、各動物病院

へご確認ください。

※飼い主や住所の変更、犬

の死亡は、環境保全課までご連絡ください。

問い合わせ

環境保全課 ☎(50)1170

指定動物病院	住所	予約	電話番号
東千葉動物医療センター	台方370	必要	(52)3935
ふくたわら動物病院	福俵531-1	不要	(53)1678
まる動物病院	九十九里町片貝5123-3	不要	(53)3153

※市からの案内はがき、または鑑札を必ず病院へお持ちください。